

「こころ勇氣レター」を配布します

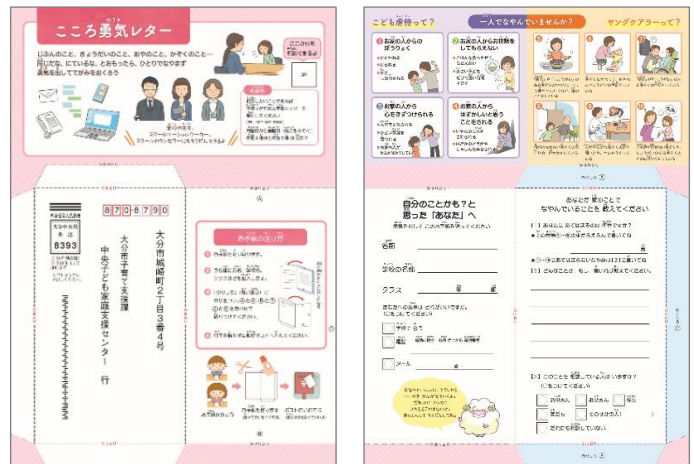
1. 目的

こども虐待やヤングケアラーは、こどもの権利を著しく侵害する行為で、心と体の成長に大きな影響を与えます。こうした問題は家庭内で起きるため、表面化しにくく、加えて、こども自身が家庭で置かれている状況を認識していなかったり、誰にも相談できなかったりするケースも見受けられ、周囲の大人が気付くのはもちろん、こども自身が勇氣をもって相談できる環境が必要となります。

そのため、こども自身が気軽に相談でき、つながることを目的に、本市として初めて、小中高生に向けて、ミニレター付きの啓発チラシを「こころ勇氣レター」として配布します。（ミニレターの郵送料は本市負担）

2. こころ勇氣レターの主な内容

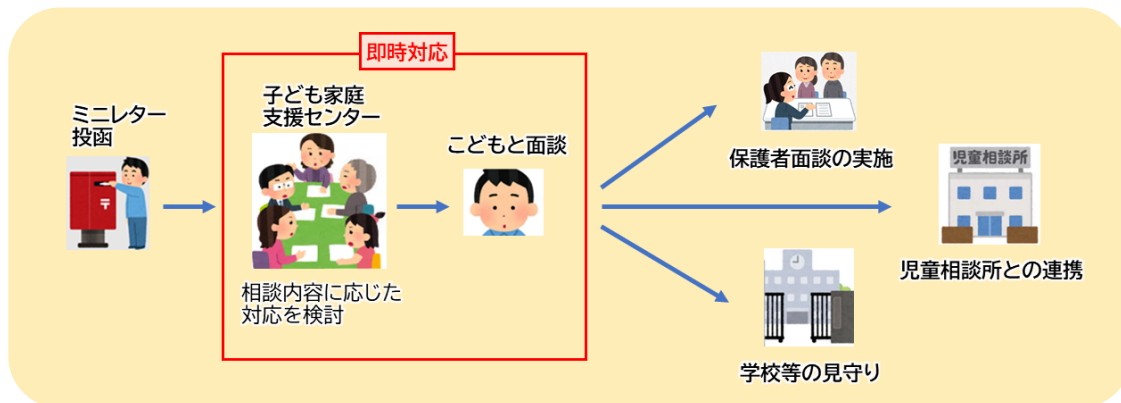
- こども虐待についての理解
- ヤングケアラーについての理解
- 中央子ども家庭支援センター宛の自由記述欄つきミニレター



(表)

(裏)

3. ミニレター投函後の対応フロー



4. 配布先および配布数（大分市内）

小学校 57 校、特別支援学校小学部 6 校	63 校	約 26,000 部
中学校 31 校、特別支援学校中等部 6 校	37 校	約 14,000 部
高等学校 20 校、高等専門学校 1 校、特別支援学校高等部 7 校	28 校	約 15,000 部
計	128 校	約 55,000 部

5. 配布日

小中高生へは、市教育委員会及び各学校を通じて12月初旬に配布予定です。